

(4)時間外勤務手当

時間外勤務の支給割合(平常勤務日)	午後10時～午前5時 150/100	左記以外 125/100
1時間当たりの支給額の算出方法	俸給月額×12×支給割合 (1週間の勤務時間×52) - (年間休日数×1日の勤務時間)	
元年度支給実績(一般会計決算)	14,158千円	

(5)扶養手当

区分	配偶者	子	父母等	特定期間加算
支給月額	6,500円	10,000円	6,500円	5,000円
元年度支給実績(一般会計決算)	6,430千円			

(6)住居手当

区分	借家・間借り
支給月額	村有公宅貸付規程により算出された額との差額27,000円以内
元年度支給実績(一般会計決算)	5,132千円

(7)通勤手当

区分	交通機関利用	交通用具利用
支給月額	55,000円以内	通勤距離に応じて4,200円～31,600円以内
元年度支給実績(一般会計決算)	634千円	

(8)管理職手当

区分	課長等	課長補佐等
支給月額	給与月額12%	給与月額7%
元年度支給実績(一般会計決算)	8,550千円	

(9)寒冷地手当

区分	扶養親族あり	扶養親族なし	その他
支給月額	26,380円	14,580円	10,340円
元年度支給実績(一般会計決算)	7,124千円		

◆特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬月額	期末手当(令和元年度支給割合)	退職手当(令和元年度算定方式)
村長	700,000円	6月期 2.25月分	給与月額×5.126月×在職年数
副村長	590,000円	12月期 2.25月分	給与月額×3.234月×在職年数
教育長	555,000円	計 4.5月分	給与月額×2.838月×在職年数
議長	245,000円	6月期2.25月分	
副議長	205,000円	12月期2.25月分	
委員長	195,000円	計 4.5月分	
議員	185,000円		

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
1年未満	該当者なし	152,800円
1年以上2年未満	該当者なし	153,900円
2年以上3年未満	193,900円	163,100円
3年以上5年未満	210,300円	該当者なし
5年以上7年未満	212,100円	179,600円
7年以上10年未満	232,800円	202,400円
10年以上15年未満	270,200円	214,600円
15年以上20年未満	該当者なし	271,800円
20年以上25年未満	335,300円	315,400円
25年以上30年未満	373,400円	379,200円
30年以上35年未満	391,800円	378,200円
35年以上	該当者なし	399,000円

◆一般行政職級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	1 定型的な業務を行う職務	13人	20.6%
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	10人	15.9%
3級	1 主査の職務 2 係長の職務	8人	12.7%
4級	1 困難な業務を分掌する主査の職務 2 困難な業務を分掌する係長の職務	11人	17.5%
5級	1 課長補佐及び課長補佐相当等の職務	10人	15.9%
6級	1 課長及び課長相当等の職務	11人	17.5%

◆主な職員手当の状況(令和元年度)

期別	期末手当	勤勉手当	元年度支給実績(一般会計決算)
6月期	1.30月	0.950月	106,366千円
12月期	1.30月	0.950月	
計	2.60月	1.900月	

(2)退職手当

勤続年数	自己都合	勤奨・定年
20年	19.6695月分	24.586875月分
25年	28.0395月分	33.27075月分
35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

(3)特殊勤務手当

手当の名称	支給単価	主な支給対象
感染症防疫救済作業手当	日額1,000円	感染症患者の救護等
放射線作業手当	日額230円	放射線作業
医務手当	月額100万円以下	医療事務に従事する医師
夜間看護業務手当	1回6,800円	看護師 准看護師

猿払村人事行政の運営等の状況について

(2)年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳
職員数	3人	8人	28人	11人	5人	10人	9人
区分	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計	
職員数	18人	8人	12人	9人	7人	128人	

職員に支給される給与(給料と諸手当)は、国や他の自治体職員の給料を考慮して、村議会の議決を経て条例等で定められています。

◆人件費の状況(一般会計決算)

区分	令和元年度
住民基本台帳人口(年度末)	2,715人
歳出額A	5,163,194千円
実質収支	51,546千円
人件費B	642,001千円
人件費率(B/A)	12.4%
(参考)30年度人件費率	13.4%

◆職員給与費の状況(一般会計当初予算)

区分	令和2年度	
職員数A	83人	
給与費	給料	280,375千円
	職員手当	44,689千円
	期末・勤勉手当	110,631千円
	計B	435,695千円
一人当たり給与費B/A	5,249千円	

◆職員の平均給料月額及び平均年齢状況(令和2年4月1日現在)

区分	令和2年度	
一般行政職	平均年齢	36.8歳
	平均給料月額	279,733円
	平均給与月額	322,898円

◆職員の初任給の状況(平成31年4月1日以降)

区分	猿払村	国
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円

猿払村人事行政の透明性を高め、その公平性の一層の確保を図るため、本村における職員の任用や給与、勤務条件などを幅広く村民の皆様に公表します。休暇の状況等、猿払村公式ホームページで詳細な情報を掲載しています。

■総務課総務係 ☎2 - 3131

定員の管理につきましては、厳しい行財政運営の中、退職者の補充を最小限に止め職員数の削減を行っています。今後も職員数の調整を図り、住民サービスの低下にならないよう定員管理適正化計画等に基づいた組織機構の見直しや事務改善を行い少数精鋭主義に徹した行政運営を図っていきます。

◆職員の任用状況

項目	職種区分	令和元年度中	平成30年度中
試験による採用者数	一般行政職	4人	4人
	看護・保健職	2人	1人
	その他	6人	6人
選考による採用者数	一般行政職	0人	0人
	看護・保健職	0人	0人
	その他	0人	0人
計		12人	11人

◆職員の退職者数

項目	令和元年度中	平成30年度中
定年・勤奨退職者数	4人	0人
普通退職者数	5人	4人
死亡退職者数	0人	0人
計	9人	4人

◆定員管理の状況(各年度4月1日現在)

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由 ※一般職のみ

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和元年度	平成30年度		
一般行政部門	議会	3人	3人	0人	
	総務	17人	16人	1人	配置替えによる増
	税務	3人	3人	0人	
	民生	23人	23人	0人	
	衛生	9人	7人	2人	新規採用による増
	農林水産	9人	8人	1人	新規採用による増
	商工	3人	2人	1人	新規採用による増
	土木	5人	5人	0人	
	小計	72人	67人	5人	
	特別行政	教育	8人	8人	0人
公営事業等	病院	22人	23人	-1人	退職による減
	水道	2人	2人	0人	
	下水道	1人	1人	0人	
	その他	23人	22人	1人	新規採用による増
	小計	48人	48人	0人	
合計		128人	123人	5人	

12月 むらのカレンダー			
日付	予定	時間	場所
1	火	すやすや広場A「クリスマス制作」	10:00 農村環境改善センター
		日本脳炎予防接種(3歳~7歳6ヶ月対象)	15:00 村国保病院
2	水	けんこう運動教室(ころばん運動教室)	13:00 保健福祉総合センター
		けんこう運動教室(はつらつ運動教室)	14:00 保健福祉総合センター
		4種混合ワクチン予防接種	15:00 村国保病院
3	木	ちびっこ広場A「クリスマス制作」	10:00 農村環境改善センター
		ヘルスアップ教室	12:30 保健福祉総合センター
4	金	子育て講座「クリスマスリース」	10:00 農村環境改善センター
		麻しん・風しん混合ワクチン予防接種	15:00 村国保病院
7	月	エアロビ教室	10:00 保健福祉総合センター
		移動図書館車「なかよし号」巡回	10:15 知来別小学校 12:50 浜鬼志別小学校
8	火	すやすや広場B「クリスマス制作」	10:00 農村環境改善センター
		ロタウイルスワクチン予防接種	15:00 村国保病院
9	水	ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン予防接種	15:00 村国保病院
10	木	ちびっこ広場B「クリスマス制作」	10:00 農村環境改善センター
11	金	水痘ワクチン予防接種	15:00 村国保病院
12	土	子育て支援センター開放日	10:00 農村環境改善センター
14	月	ヘルスアップ教室	9:30 保健福祉総合センター
		すやすや広場A「ミニクリスマス会」	10:00 農村環境改善センター
15	火	移動図書館車「なかよし号」巡回	12:30 浅茅野台地 13:05 浅茅野小学校
		B C G ワクチン予防接種	15:00 村国保病院
		移動図書館車「なかよし号」巡回	11:15 狩別 13:20 鬼志別小学校
16	水	けんこう運動教室(ころばん運動教室)	13:00 保健福祉総合センター
		けんこう運動教室(はつらつ運動教室)	14:00 保健福祉総合センター
		4種混合ワクチン予防接種	15:00 村国保病院
		ちびっこ広場A「ミニクリスマス会」	10:00 農村環境改善センター
18	金	ゆっくり栄養教室	11:00 保健福祉総合センター
		B型肝炎ワクチン予防接種	15:00 村国保病院
21	月	エアロビ教室	10:00 保健福祉総合センター
22	火	すやすや広場B「ミニクリスマス会」	10:00 農村環境改善センター
		日本脳炎予防接種(3歳~7歳6ヶ月対象)	15:00 村国保病院
23	水	ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン予防接種	15:00 村国保病院
24	木	ちびっこ広場B「ミニクリスマス会」	10:00 農村環境改善センター
		男の栄養教室	11:00 保健福祉総合センター
25	金	いきいき栄養教室	10:30 保健福祉総合センター
		B型肝炎ワクチン予防接種	15:00 村国保病院
28	月	歳末警戒(30日まで)	19:00

1月 むらのカレンダー			
日付	予定	時間	場所
6	火	令和3年新春消防出初式	11:00 役場駐車場・交流センター
		4種混合ワクチン予防接種	15:00 村国保病院

戸籍の窓口

10月15日~11月14日までの届出
個人情報保護のため、本人・ご家族の希望があったものを掲載しています。(敬称略)

●お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
水野 正雄	88歳	知来別
高橋 佐一	94歳	鬼志別西町

●ご寄附・・・善意をありがとうございます

村外の方から1,672件のふるさと寄附がありました。

●むらのうごき

令和2年11月1日現在()内は前月比

世帯	男性	女性	人口
1,301世帯 (+3世帯)	1,338人 (+1人)	1,404人 (0)	2,742人 (+1人)

回覧のお知らせをホームページでも！

毎月2回、みなさんに回覧しているお知らせ等の情報を、ホームページでも見ることができます。

発行日(1日・15日の2回)に猿払村ホームページに掲載いたしますので、ぜひご利用ください。

※回覧は土日祝を除いて発行しているため、発行日は前後することがあります。

なお、12月の発行日は、1日、15日です。



インプラントはできないと言われたあなたへ

1日で噛めるインプラントを。マロ・デンタル札幌はAll-on-4インプラントの専門クリニックです

カウンセリングのみ
無料で承ります

オンライン無料相談受付中

初診パック/5,000円

(レントゲン・模型製作)
歯周病検査含む

MALODENTAL

DENTALCARE SAPPORO

☎011-613-8615

札幌市中央区大通西25丁目1-2 ハートランド円山ビル3F
受付時間/9:00~18:00 休診日/土・日・祝
※土・日・祝は不定期診療となります。
<https://www.maloclinic-sapporo.com>



院長 木村 洋子

◆職員のサービスの状況

(1)職務専念義務の状況

職員は、法律又は条例に特別の定めがあって例外が認められる場合のほかは、その勤務時間中、職務上の注意力のすべてを自己の職務遂行のために用い、自己が勤務する地方公共団体がなすべき責めを有する職務にのみ従事しなければなりません。

職務専念義務の例外として、研修を受ける場合、厚生に関する計画の実施に参加する場合などは、職務専念義務が免除されます。

免除の事由	件数
総合健診(人間ドック)受診	42件
その他	40件

(2)営利企業等の従事制限の状況

職員は、公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務に専念しなければならないことから、勤務時間の内外を問わず、原則として営利企業等を営むことができません。

ただし、例外的に任命権者が、許可の基準(職務の遂行に支障がないこと、その職員の職との間に利害関係又はその発生のおそれがないこと、法の精神に反しないこと)と照らして差し支えないと認めて許可を与えた場合に限り認められることがあります。

令和元年度に営利企業等従事の許可	15人
------------------	-----

◆職員の健康診断

労働安全衛生法等に基づき、職員の疾病予防、健康障害の早期発見を図るため、定期健康診断及びその他の健康診断を実施しています。

(1)受診状況(令和元年度)

※人間ドックのみ病院・消防職員を含む

実施事業	内容	受診者数
定期健康診断	総合健診対象者以外の職員を対象に実施	67人
総合健診(人間ドック)	40歳以上(30~39歳は隔年)の職員を対象に実施	48人

(2)公務災害補償の状況(令和元年度)

公務上・通勤途上の災害に被災した職員に対し、地方公務員災害補償法に基づき、療養補償、休業補償、障害補償等の各種補償を行っています。

令和元年度認定件数	2件
-----------	----

◆休暇の取得状況(一般行政職)

(1)年次有給休暇

年次有給休暇は、職員に暦年に20日付与されます。なお、年の途中で採用された職員には、採用された月に応じて2日から20日までの範囲内で定められた日数の年次有給休暇が付与されます。なお、その年に取得しなかった年次有給休暇の日数は、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

令和元年職員1人当たり平均取得日数	9.2日
-------------------	------

(2)育児休業

育児休業等に関する制度は、地方公務員の部分休業等に関する法律に基づき、職員の育児休業等に関する条例等により定められています。

育児休業等に関する制度には、3歳に満たない子を養育するため休業することができる育児休業制度と、小学生の始期に達するまでの子を養育するため、勤務時間の一部について勤務しないことができる部分休業制度があります。

令和元年度取得者数	5人
-----------	----

(3)介護休暇

職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母などの負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当と認められる場合に連続する6ヶ月の期間内で認められています。(無給)

令和元年度取得者数	取得者なし
-----------	-------

(4)病気休暇 ※前年度から取得している職員を含む

負傷や疾病の療養に必要と認められる場合に90日の期間内で認められています。(結核性疾患、高血圧症、脳血管疾患、臓器疾患、悪性新生物による疾病、精神病、糖尿病、膠原病のうち村長が医師の意見をきいて、特に必要と認められたもの(1年) また、公務上の負傷又は疾病の場合は、その療養に必要と認める期間認められています。

令和元年度取得者数	6人
-----------	----

◆分限処分、懲戒処分の状況

(1)分限処分

分限処分は、公務の能率の維持とその適正な運営の確保の目的から、一定の法定事由がある場合に、降任、免職又は休職とする処分があります。

令和元年度に分限処分を受けた職員	該当者なし
------------------	-------

(2)懲戒処分

懲戒処分は、職員に法令違反、職務上の義務違反又は職員としてふさわしくない非行があった場合に、戒告、減給、停職又は免職等とする処分があります。

令和元年度に懲戒処分を受けた職員	2人
------------------	----